

たまご「美豊卵」を看板に6次産業化への取組み たまご専門店 熊福

四国中央市の有限会社熊野養鶏は、昭和30年に養鶏経営を開始し、58年に法人化しました。多い時期には約4万羽を飼養していましたが、現在、採卵鶏は、純国産鶏「もみじ」約1万5千羽を飼養、肉用鶏は、「媛っこ地鶏」を年間1千羽生産しています。

同社では、配合飼料に加え、おから・米ぬか等を発酵させたエコフィードやくず米等をブレンドした飼料を与えた卵「美豊卵（びほうらん：商標登録済み）」を生産しています。

同社の販売先は、平成6年の鶏卵自動販売機による直売店出店を皮切りに、顧客を通じた口コミで販路を広げ、飲食店向けを含め、約8割が直売によるものとなっています。

また、15年からは卵の加工（燻製卵、温泉卵、ゆで卵）を開始し、19年には卵かけごはんなどの卵料理が食べられる、たまご専門店「熊福」を開店しました。20年以降は、「美豊卵」を使ったプリン、フィナンシェ等を自社ブランド名で製造販売しています。



たまご専門店 熊福



熊福で食べられる、たまごかけ御飯

8月に販売を開始した熊ヤンカレー
(左：甘口 右：辛口)

26年からは、愛媛県の地鶏「媛っこ地鶏」の生産に取組み、卵と同様に「熊福」で焼鳥井などを提供するとともに、飲食店を中心に出荷しています。

また、この8月には「媛っこ地鶏」の手羽先・手羽元がまるごと入ったレトルトカレー「熊ヤンカレー」の販売も始めました。

同社の熊野社長は、「自信を持って生産している『美豊卵』を多くの人に食べていただくとともに、経営者としてリスク分散も考えた経営を目指している」と抱負を語っています。

インフォメーション

平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策等について

被災農業者向け経営体育成支援事業

平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨被害対策の実施について

平成30年梅雨期（6月28日から7月8日まで）における豪雨及び暴風雨により被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援します。

Point

- 1 農業用施設・機械の復旧を行い、営農を再開する農業者の方への支援です。
- 2 農産物の生産・加工に必要な施設（農業用ハウス、果樹園、畜舎、加工施設等）の再建・修繕や、農業用・加工用機械の取得・修繕に係る費用について助成します。
- 3 農産物の生産に必要な施設や土砂の撤去費用についても助成します。
- 4 被害を受けた日以降の取組（着工）であれば、本事業の計画承認等の手続き前の取組でも対象となります。

- ① 施設の被害状況、作業を行った者、日付、費用の額が分かる書き物や写真
- ② 作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書、領収書などの書類の保存をお願いします。

お問い合わせ先

本事業による支援は市町村を通じて行われます。
本事業の詳細や地方公共団体の追加支援などは、被災した施設の所在する市町村・県の農政担当部局等へお問い合わせ下さい。

農林水産省経営局経営政策課担当手総合対策室 03-6744-2148（直通）

農林水産省

平成30年の梅雨期における豪雨及び暴風雨により、各地域の農林水産業に被害がもたらされました。

現在、被災された農林漁業者の方々が経営を維持し、経営再建ができるよう取り組まれているところです。

農林水産省としても、こうした方々が一日も早く経営再開ができるよう、総合的な対策を講じています。

下記サイトには「平成30年7月豪雨」についての情報を随時掲載しておりますので、御利用ください。

農林水産省ホームページ

●被災農業者向け経営体育成支援事業（平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨）について

http://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/30ke_shien/30_ame/index.html

●逆引き事典（平成30年7月豪雨について、農林水産関係被害への支援対策も掲載しています。）

<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>

●平成30年7月豪雨災害に関する相談窓口

http://www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/h3007/sodan_mado.html

「第3回 食育活動表彰 ～平成31年度～」の募集について

農林水産省は、農林漁業、食品製造・販売等の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育の推進に取り組む者を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として「食育活動表彰」を行います。

ボランティア部門（都道府県、政令指定都市及び大学の長による推薦）と教育関係者・事業者部門（自薦又は他薦）を設けていますので、皆様の御応募をお待ちしております。

1. ボランティア部門
応募締切：平成30年10月31日（水曜日）
2. 教育関係者・事業者部門
応募締切：平成30年11月9日（金曜日）



詳しくは、こちらのプレスリリースをご覧ください。

「第3回食育活動表彰～平成31年～」募集開始について（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/180817.html>

◎「News Letter」は、奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 愛媛県拠点

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL(089)932-1177(代) FAX(089)932-1872 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>